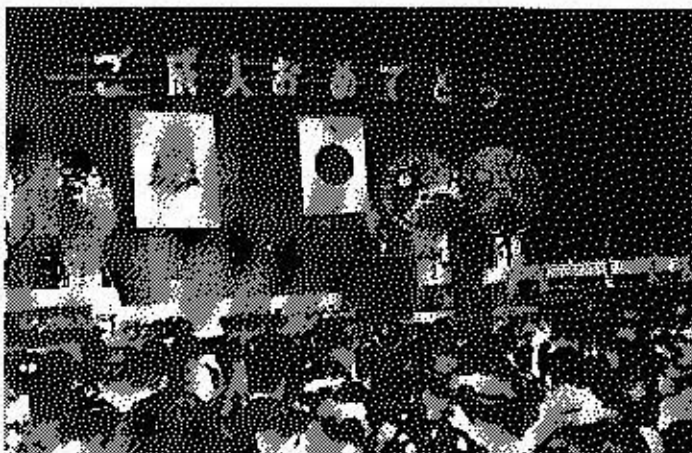


交通安全 青少年愛護
宣言都市

広報 「がうやま」

発行 福井県勝山市
編集 勝山市総務課

＝明日へはばたく 新成人660人の門出を祝う＝



1月15日「成人の日」勝山市では
男270人、女390人の新成人が二十
歳の春を迎え、市民会館で盛大な成
人式がありました。



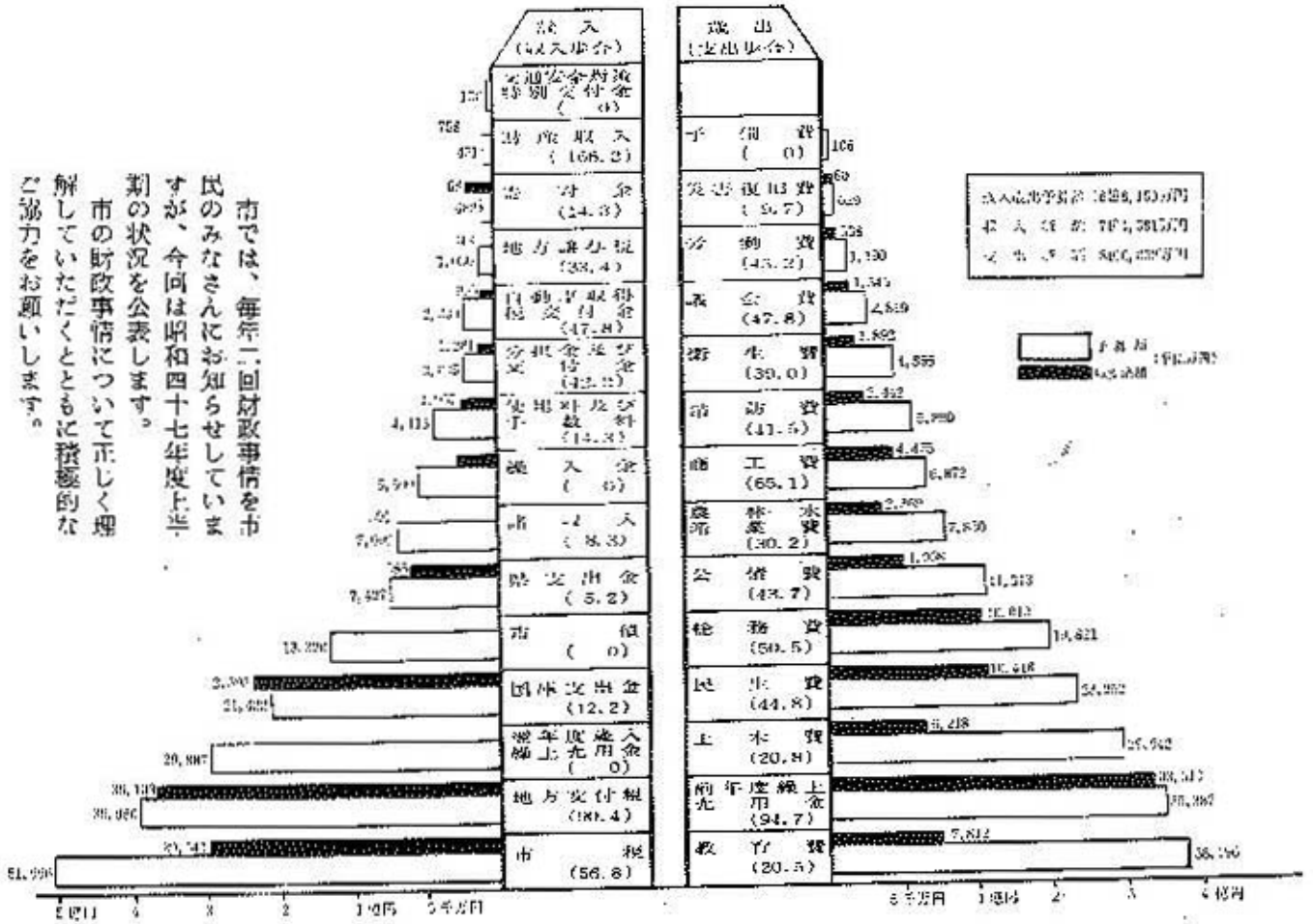
ことしの成人式
は成人になった人
たちの自主運営で
会場は終始和やか
ムード、式のあと
みんなで歌ったり
おどったり、市長
議長も踊りの輪に
大変たのしいひと
ときでした。



- 一 日(金) 成人病予防週間 (七日まで)
- 二 日(土) 節分、豆まき
- 四 日(日) 立春
- 七 日(水) 心配ごと相談 (小島弁護士)
- 八 日(木) 針供養
- 十 日(土) 交酒車事故ゼロの日 青少年を守る日
- 十一日(日) 健国記念の日
- 十三日(火) 市民防火の日
- 十八日(日) 家庭の日
- 二十一日(水) 市民総合相談、保
険相談の日
心配ごと相談
- 二十四・五日(三、四)
左義長まつり
- 二十六日(月) 認定資産税(第四
期)納税日
- 二十八日(水) 春の火災予防運動 (二月十二日まで)

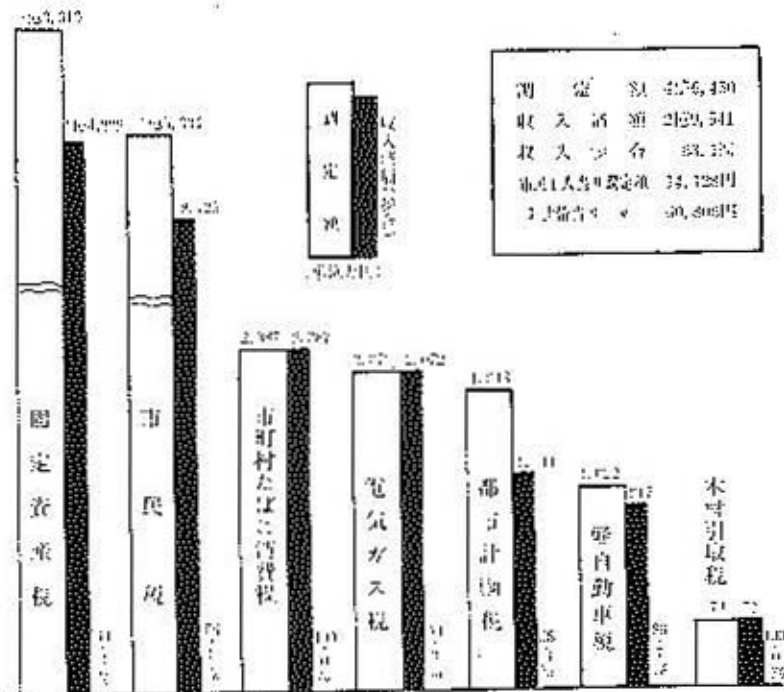
財政事情の公表

第1表 一般会計予算及収支の状況 (昭和47年9月30日現在)



市では、毎年二回財政事情を市民のみなさんにお知らせしていますが、今回は昭和四十七年度上半期の状況を公表します。市の財政事情について正しく理解していただくとともに積極的なご協力をお願いします。

第3表 市税の収入状況 (昭和47年9月30日現在)



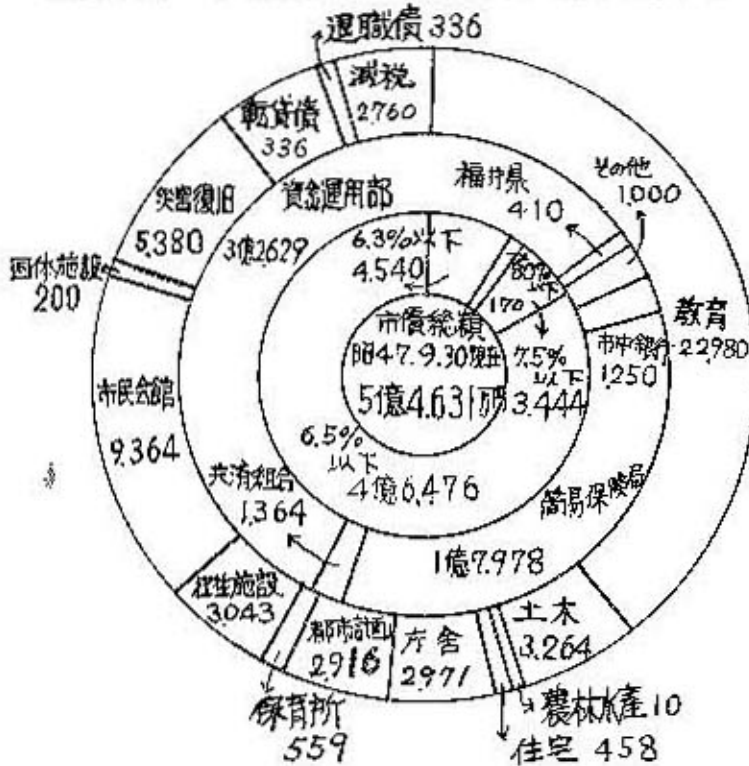
第2表 特別会計の予算及び収支の状況

(昭和47.9.30現在)

区分	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額	差引残額
会計別	千円	千円	千円	千円
市有林造成事業	18,600	77	8,673	△ 8,596
簡易水道事業	10,227	1,564	2,120	△ 536
水道事業	54,275	64,504	36,146	28,358
国民健康保険事業	197,000	111,089	77,127	33,962
同慶谷直営診療所	6,900	2,016	3,067	△ 1,051
土地区画整理事業	267,610	15,708	131,255	△ 114,547
農業共済事業	21,737	23,723	4,625	21,098
宅地造成事業	198,630	-	50,318	△ 50,318

昭和47年度上半期

第6表の1 (一般会計) 地方債現在高調



第6表の2 (特別会計) 地方債現在高調

会計別	現在高	借入先	利率
市有林造成事業	69,700千円	公営企業金融公庫	3.5%~5.0%
簡易水道事業	28,623	資金運用部	6.5%
二地区調整事業	53,000	公営企業金融公庫 市中銀行	7.1%~7.5%

第4表 市有財産の状況 (F347.9.30現在)

区分	金額
有価証券	2,184千円
宅地	162,580㎡
建物	77,535,184㎡
造林面積	1872.78HA
山林・原野・その他	18,696,489㎡
基地	640㎡
現金	128,387千円

第5表 一時借入金状況 (F347.9.30現在)

会計別	金額	借入先
一般会計	300,000千円	簡易保険局
土地区画整理事業	54,994	資金運用部50,000千円 簡水基金4,994千円
宅地造成事業	49,500	簡易保険局

市有林造成事業 69,700千円
簡易水道事業 28,623
二地区調整事業 53,000

公営企業金融公庫 3.5%~5.0%
資金運用部 6.5%
公営企業金融公庫
市中銀行 7.1%~7.5%

山岸議員 ①心身障害者、精神弱者に対する福祉施設として、医療費の無料化、福祉施設、授産所の設置、失業手当の増額などについてどのように考えているか。

市長 ①医療費の無料化は近い時期に実現したい。福祉施設、授産所などは財政上もむずかしいが国・県に働きかけていくと同時に市の定物の活用も考えていく。

福祉事務所長 ①心身障害者扶養手当の増額については、国・県へ働きかけていく。

山岸議員 ②英才児の医療費無料化に県は賛成することになったらしいが市も当然実施すべきだが財源確保に努力してほしい。

市長 ③県なり、他方がやるなら受けて立つが、他に先がけては奪れない。

山岸議員 ④教育費の父兄負担全廃についての方針を明らかにしてほしい。

庶務課長 ⑤教育費は父兄負担をなくするために逆夜に押し、次のような点を指導している。PTA予算に計上しない。寄附については教委の許可を受ける。PTAに押し付けを要求しない。金品を直接受けとらない。

山岸議員 ⑥当然三基小学校に通学すべき児童が内小学校にまだ通学している事実があるが学区は厳正に守らなければならない。

山岸議員 ⑦住宅三基小学校に環境をよくするため、道路舗装、住宅修繕を心にすべきだ。

建設課長 ⑧修繕費をふやして



一部のを通学させているのはどういうことか。

庶務課長 ⑨千代山地区は二基小学校へ通学するのが原則である。一部住民登録を四校下にしてある方があるので誤解を招いてしまっている。一・二年で全部解消できると思う。

山岸議員 ⑩要保護児童・生徒から給食費を集めている事実があるが、この場合父兄負担はない筈だ。二重徴収ではないか。

福祉事務所長 ⑪二重徴収になっているとすれば大変なことである。返還されていないとすれば緊急に返還させる。今後このようなことにならないよう十分注意する。

山岸議員 ⑫宅地造成事業の中で困難は随分あり、他は販売と住居でないか、世せんなどの方法などを採用して地価の安定をはかるべきだ。

市長 ⑬地価の上で地価の暴落をはかる。世せんも考えていきたい。

山岸議員 ⑭元精練の交差点の信号の向時は多層な点があるので改善する意思はないか。

市長 ⑮県に働きかけていく。

山岸議員 ⑯住宅団地の環境をよくするため、道路舗装、住宅修繕を心にすべきだ。

建設課長 ⑰修繕費をふやして

山岸議員 ①心身障害者、精神弱者に対する福祉施設として、医療費の無料化、福祉施設、授産所の設置、失業手当の増額などについてどのように考えているか。

市長 ①医療費の無料化は近い時期に実現したい。福祉施設、授産所などは財政上もむずかしいが国・県に働きかけていくと同時に市の定物の活用も考えていく。

福祉事務所長 ①心身障害者扶養手当の増額については、国・県へ働きかけていく。

山岸議員 ②英才児の医療費無料化に県は賛成することになったらしいが市も当然実施すべきだが財源確保に努力してほしい。

市長 ③県なり、他方がやるなら受けて立つが、他に先がけては奪れない。

山岸議員 ④教育費の父兄負担全廃についての方針を明らかにしてほしい。

庶務課長 ⑤教育費は父兄負担をなくするために逆夜に押し、次のような点を指導している。PTA予算に計上しない。寄附については教委の許可を受ける。PTAに押し付けを要求しない。金品を直接受けとらない。

山岸議員 ⑥当然三基小学校に通学すべき児童が内小学校にまだ通学している事実があるが学区は厳正に守らなければならない。

山岸議員 ⑦住宅三基小学校に環境をよくするため、道路舗装、住宅修繕を心にすべきだ。

建設課長 ⑧修繕費をふやして

一部のを通学させているのはどういうことか。

庶務課長 ⑨千代山地区は二基小学校へ通学するのが原則である。一部住民登録を四校下にしてある方があるので誤解を招いてしまっている。一・二年で全部解消できると思う。

山岸議員 ⑩要保護児童・生徒から給食費を集めている事実があるが、この場合父兄負担はない筈だ。二重徴収ではないか。

福祉事務所長 ⑪二重徴収になっているとすれば大変なことである。返還されていないとすれば緊急に返還させる。今後このようなことにならないよう十分注意する。

山岸議員 ⑫宅地造成事業の中で困難は随分あり、他は販売と住居でないか、世せんなどの方法などを採用して地価の安定をはかるべきだ。

市長 ⑬地価の上で地価の暴落をはかる。世せんも考えていきたい。

山岸議員 ⑭元精練の交差点の信号の向時は多層な点があるので改善する意思はないか。

市長 ⑮県に働きかけていく。

山岸議員 ⑯住宅団地の環境をよくするため、道路舗装、住宅修繕を心にすべきだ。

建設課長 ⑰修繕費をふやして

12月定例市議会

いきたい。道路の舗装は住宅修繕に追われている現状から、遅れているが努力する。

武内議員 ①県境開拓促進は道路の整備だと思ふが、その見直しはどうか。

市長 ①国道一五七号線は着々改修が進んでいる。小松一勝山線については予算獲得のため全力を挙げて知事、県議会を通じて積極的に推進している。

武内議員 ②市道六呂師線の県道昇格の経過を問う。

市長 ②六呂師線は県道昇格が決定している。引き継ぎは明春の予定。

武内議員 ③保育所の施設、保育の定数などの改善をどう考えているか。

市長 ③修繕すべきものは出来るだけ修繕していきたい。保育は定数を確保しているが増員はなかなか困難である。予備保育はなんとかしていきたい。

武内議員 ④学校などの災害発生時の避難訓練、その他の指導体制はできているか。

庶務課長 ④災害防止には、学校と連絡し、老朽度等の調査をし綿密な指導をしている。避難訓練は年一回実施し、灯油の保管、取り扱いについてやかましく指導すると共に、少年消防クラブの育成により防災知識などを普及している。

消防署長 ④学校の防火については教頭で組織している防火管理委員会を年一回開き研究している。

武内議員 ⑤公共建物の避難設備の改善をどのように考えているか。

市長 ⑤教委とも相談して整備を急ぎ、人命第一主義でいく。

藤田議員 ①行政事務の高度化についてどのようにしているか。

市長 ①事務改善には常に意を用いているが、時間的、目的的には迷惑をかけている点もあり、今後スピード化、サービスの向上に努力する。

藤田議員 ②成人病検診の無料化、検診へのPRはどうか。

市長 ②市民の成人病への関心のうすいことは残念だ、検診料の無料化は検討していく。PRは再検討する。

藤田議員 ③広報二百号の記念事業の計画はあるか。

市長 ③特別考案はないが二百号までの歩みなどを考えている。

藤田議員 ④市民運動のキャンペーンの取組をはかる意思はないか。

市長 ④七つのスローガンの中から重点的に取り上げている。特にゴミをなくし、町をきれいにする運動を進めたい。

藤田議員 ⑤土地開発公社の設立についての経過はどうか。

市長 ⑤公社設立については二月定例会で審議していただきたい。藤田議員 ⑥下水道の設置計画について問う。

市長 ⑥下水道の計画は来年度調査費を計上し、年度計画をたてたい。

水上議員 ①農業経営は強度に悪化している。振興計画を問う。

市長 ①農業の省力化をはかり農外収入を得られるようにしていきたい。

水上議員 ②土地改良事業の助成金の増額と休耕補償料についてどのように考えているか。

市長 ②補助率を上げたいが事業量が年々増加しているため当分据置としたい。補償料については運動していく。

水上議員 ③耕耘機税の廃止と農業振興地域の都市計画税の軽減はできないか。

市長 ③これらのことについてはよく検討して喜ばせたい。

水上議員 ④道路舗装負担金の軽減、つづれ地補償をどのようにしていくのか。

市長 ④突発に応じてよく検討させていただきます。

勝山市基本構想を定めることについての臨時市議会開く

市は昭和六十年を目標に、「誰もが住みたくなる文化福祉都市」建設の基本構想をまとめ、一月三日臨時市議会を開き、提案しました。

市議会は、基本構想特別委員会を設け、全員による審査をはじめました。市の将来を左右する大きな議案なので、慎重に審査するとして、閉会中の継続審査に付されました。

自動車で市役所へ

おいでの方へお願い

市役所前の駐車場は、東から西へ「コの字型」に一方通行となっています(図を参照)が、逆進入する車が多くなり、たびたび衝突事故が起きています。

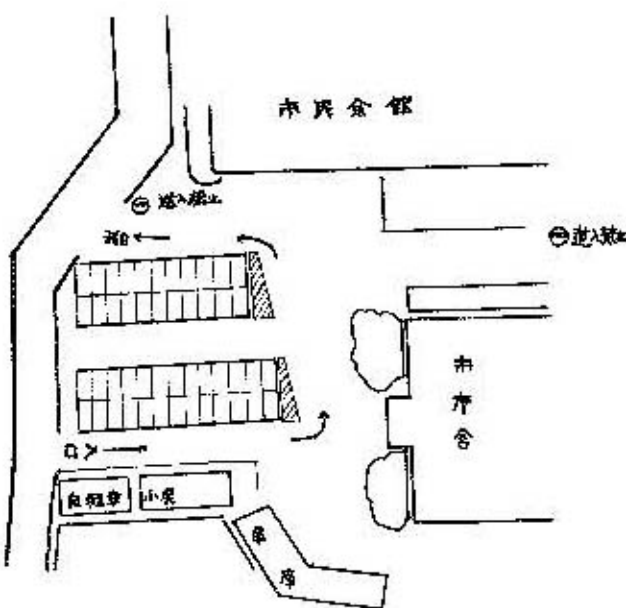
隣の西小学校児童も駐車場内を通るため、管理係では「指示どおりの通行を守ってほしい」といっています。

この駐車場は、昨年一月から通行を円滑にするため、一方通行にしました。路面に白ペンキで、

一人(一「出口」と大きく書いてあります。特に出口には進入禁止の標識を立て、ドラクバに注意していただきますが、これを「無視」して逆進入するので困っています。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

なお、この駐車場は市役所へ用事で来られる人のためのものでその点ご理解いただき、駐車場が有効に利用されるようにしてください。



年金の窓口

六十五才から支給される老令年金が、請求により、六十才から繰り上げて支給されると聞いていますが、いくらぐらい減額になるのでしょうか。

お答え

六十五才から支給される老令年金の支給開始年齢を、繰り上げて請求することができるのは、老令

年金の資格要件を満たした場合であり、この方たちが六十才以後六十四才までの間に希望したときから、老令年金が受けられます。しかし、この場合の年金の額は六十才から受ける場合の年金の額から、一定の割合で減額した額となります。

繰上げ支給の減額率

支給開始年齢	減額率	年金額 (10年間の年金の場合)
60~61才	0.42	34,800円
61~62才	0.35	39,000円
62~63才	0.28	43,200円
63~64才	0.20	48,000円
64~65才	0.11	53,400円
65才	—	60,000円

この繰り上げ請求によって支給されます老令年金は、六十五才から支給されます年金を、早くもらいういわれる減額老令年金ですから、六十五才にならなくても、本来の老令年金の額に増額されることはなく、生涯変わりませんから、病弱などのため所得活動のできない人ならともかく平均寿命の伸びている現在、早く年金をもらうのは、一般的にいつ得にならないこともありません。



年よりの医療費がタダになったというのに、かんで保険税は納めなきゃあかんのやろ

お答え

70才以上の老人の医療費が無料になったということは、あなたのように国保に加入している方なら、保険で給付される7割以外の分すなわち医者の窓口で支払わなければならない自己負担分(3割)だけが無料になるということです。

老人医療費を受けるには、必ずいずれかの健康保険に入っていて、保険料が納められていなければなりません。

ですから医療費がタダになったといっても窓口で支払う一部負担金だけです。医療費が無料になったからと、むやみに何軒もの医者にかかったり、薬や注射などをねだったりしますと医療費のムダづかいとなり、あなたが納める保険料が高くなってきます。

これは参考ですが、医療費が無料になる前と比べてからは、対象者の医療費は約3倍にもふくれ上っています。病気は終いつちになおし、みだりに病院など転々することはやめて、医療費のムダづかいをしないようにしてください。この老人医療費無料化の制度を意義あるものにするためご協力ください。

おわかりにならないときは、福祉事務所民生係か、保健衛生課保険係へおたずねください。

医療費がタダになったというのは国民健康保険なら、お医者さんの窓口ではらう3割の自己負担分がタダになったということです。だから医療費のムダづかいをすると保険料は高くなります。



消防職員採用試験

二月二十日まで受付

市は消防職員採用候補者初級試験をつぎのとおり行ないます。

◎採用予定人員 男子 二人

◎受験資格

(1) 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力が必要で、

(2) 年令は、昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までに生まれた者

◎試験の日時・場所

◇ 第一次試験

(1) 日時：昭和四十八年二月二十五日(日) 午前九時

(2) 場所：勝山市役所二階会議室

◇ 第二次試験は昭和四十八年二月上旬に行なう予定。日時・場所は第一次試験合格者に通知します。

◎申し込み受付期間

昭和四十八年二月一日から二月二十日まで

◎申し込み場所

市役所人事課へ申し込んでください。(規定の用紙は人事課にあります) おたずねは人事課へ(八局一二二一(内線三三二))

「はたち」私は、はたちを定時制高校で迎えました。そして、仕事と勉強の両立をこの二十歳の原点にたつて考えようとしています。今、いろんな意味で成人の仲間入りのできる自分に、これからは一社会人として、恥ずかしくない行動をとっていきたいと思います。それは、今までの多少融通がきいたことも、これからは大人並みの責任が負荷されるのですから。

私は青春時代の前半を勤労学生で過ごした点で、これからの社会的制裁や重責がいささかなりとも緩和されるのではないかと思います。というのも、夙働いて夜勉強するという、忍耐と根気を要する環境で学び得た体験が、大いに役立つと信じているからです。

思えば四年前、中学を終えてすぐ就職した私は何のためらいもなく勤労の道を歩んだのですが、進学した級友や、真新しい学生服に身を包んだ高校生を見ると、貧相汗を流して働く自分がたまたまなくなりませんでした。

その上、仕事の不慣れで人間関係がうまくゆかず何とか自分も、みんなと楽しい学園生活を送れたらとひそかに進学の準備を始めました。しかしこの気持ちを上司に伝えることもできず、受かったら通学を許可してくれるだろうと臆測をたて、仕事の合間をぬって再び中学校の門を人試の為ぐぐりました。

そして恥ずかしいことながら一級下の中学生と混じって模擬試験

を受けて、どうにか定時制高校への希望が果たしたのです。一応上司は仕方なく通学を許可してくれたものの仕事と勉強の両立で私はすっかり頭を悩ませてしまいました。

大工さんという職業上、学校から遠方の所で仕事をしている間にも早く終えて一学校へ行かせてください」とお願いして学校への仕度を済ませなければならなかったことなど精神的に苦痛を覚えたのもこの頃でした。

しかし、青春の楽園を学校に求めた私は、毎日毎日を意欲的に送ろうと先ずクラス新聞に取り組み

はたちの声入賞作品 二十歳の原点に立って

遅羽町 島田 亮 一

ました。とかく夜学生は沈みがちであるので少しでも明るさのある場にしようと始めたのです。でも早く帰りたい級友は目もくれませんでした。これが四号原稿になりました。

やがて二年になってようやく勤労学生の生活に慣れてきた私は、ホーム役員をしたりして人間形成に努めました。人の上に立つて仕事をすることがどんなに大切であるかを実際に体験したいと感じたのです。

ちょうどこの年の暮れに、NHKの青春の主張の作文コンクール

の募集があって、私は限られた参加し、私なりの実生活を若い皆さんに知っていただくと共に正統にわたって各人の主張の論点などについて勉強させてもらいました。

この時、一請に参加され、施設のあり方について討論された方に興味を持ち、美山町にある重慶の身障者更生施設を訪ねました。五体満足に動かせない彼等さえ、懸命に訓練して、一日も早く自力で社会復帰したいとの願いを託しているのに比して、自分は何と感

まれた環境にあるのだろうかと思いと共に、その努力の意欲を叱

古しました。

二月の冬空から舞いおちる雪は私の胸にはげしく降りかかり「夏になつたらまた来よう。今度は大工道具を持ってきて、何かとわれた物でも直してあげよう」と作業の忙をぬって出かけました。

冬の日のことを忘れずに覚えていてくれたS君の面影は今も決して忘れません。彼等にはありながら感された僅かな境界に味もうとする熱意、気概、私は彼らの力強い生命への挑戦というものがどんなに尊く、かつ偉大なものであるかを感じました。

「青年の主張」が単に狭範囲内においてでなく、自分にとって生

きる糧を与えてくれた機会は、今日ある私にとって大きな収穫でした。

これを契機に、貧欲に生徒会、クラス活動と充実した日々を送って来ました。声を枯かして応援団として汗を流した体育祭、また文化祭には定時制の存在を知って欲しくて映画を上映したり、苦勞を厭わずやってきました。

その間冬の夜を一時間かかって帰宅したことは忘れられないことです。更に好きな文芸への道も全国の高校生の協力によってニコミ誌を発行できたことなど、数えればきりがなく、卒業した学校生活も結構たのしめ、そして勉強してきたことはこれからの社会に益細ではあろうけれど役立ててくれることと私は自信するので

自分の道は自分で開拓し、自身の向上に精励する根拠が必要であると信じます。私は高校で学んだ新しい体験を得て、今春、卒業すると同時に二十歳の原点に立ってこの体験を蘇生させていくことがこれからの私の課題です。

中学の恩師が教えてくださった一光は親の中から……一を思いおこし、これからの人生も多難であろうけれど艱難して後半の青春を謳歌したいと思うこの頃です。

明正選挙はわが家から

有権者のみなさん、次のことをよくまもりましょう。

◇ 三不の運動

1. おくらない
議員や立候補予定者などは選挙人に対する飲食、土産、旅行の招待などをやめる。
2. もらわない
諸会合、諸行事または冠婚葬祭などには議員や立候補予定者などからの寄附は辞退する。
3. もとめない
議員や立候補予定者などには飲食物や寄附は要求しないこと

◇ 四つの誓い

1. 非民主的なる方法による地区推せんはやめる。
2. 張り番はやらない。
3. 陣中見舞はおくらない。
4. 買収、供託を指放する。

勝山市選挙管理委員会
勝正町明るく止しい選挙推進協議会

簡易保険加入者の

無病、息災、交通安全を祈願
勝山市郵便局は、一月八日神尾神社で、簡易保険加入者の会長、滝川新、部長を招き、局長をはじめ簡易保険事業に携わっている方が、加入者の無病、息災、交通安全を祈願しました。

事故は毎日おきている!!

加入しよう 交通災害共済に

受付けは3月1日から

加入の切りかえ は三月一日から

ピーポー、ピーポーと救急車が走るまた、事故か……。と憂うつになります。新聞を見れば毎日交通事故のことを報じていない日はないくらいです。そしてかけがえない命がうしなわれていきます。俺は、わたしは大丈夫とわかっていても、いつ、どこで、どんな事故にあうかわからないのが現代社会なのです。

ひとり、ひとりが交通安全に心をくばることはもちろんのことですが、万一に備えての準備も考えおかねばなりません。

あなたを、あなたの家庭を守る交通災害共済の加入をおすすめします。これは助けあいの制度です。いま加入している人は、切りかえをしてみてください。加入していない人もこの際、加入して安心のあるくらしが出来るようにしましょう。

勝田市で、共済に加入している人は一万二千四百九十人で、全市民の三十四・九七パーセントとなっており、県内でも加入率が低い状態です。

加入の切りかえ、新加入の受け付けは三月一日から始めます。忘れずに手続をしてください。加入申込書は区長さんを通じて二月中に各戸へ配布しますから、申込書に封金を添えて、市役所、公民館または、町内会長さんか区長さんへ中込んでください。

あてはまる交通事故

① 日本国内で、自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスなどに乗車中、また歩行中これらの車により事故がおこり、死亡したりけがをしたとき。

② 歩行中、踏切道で汽車、電車などに接触または衝突して、死亡したり、けがをしたとき。

加入できる人

勝田市に住んでいて住民基本台帳に記録されている人、また、外国人登録をしている人なら、どんなでも加入できます。

掛金

一人年四百五十円(四月一日以降の途中加入でも同じ金額です)

共済期間

毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間、四月一日からあとに加入したときは加入受け付け日の翌日から翌年の三月三十一日までです。

災害見舞金は

死亡 五十万円
廃疾となったもの 三十万円
六か月以上治療を要する傷害

二か月以上 十万円
一か月以上 五万円
一週間以上 二万円
一週間以上 五千円

災害見舞金を請求するときは市総務課生活環境係へおいでください。

建築の着工前には 必ず手続きを

わたしたちが、自分の住宅を建てたり、また、その他の建築物を建てる場合には、建築基準法にもとづいて必ず着工前に建築の確認または許可を受けなければなりません。

最近、ややもすると、この確認や許可を受けないで建築を行なう場合が多いようですが、もしこのようにして違法建築物を建てた時は、法によって建築主をはじめ、工事の施行者などもあわせて罰せられることがありますから、必ず規定の手続きをすませてから建築するようにしてください。

もし無断で建てて、違反建築物となつた場合には、本人をはじめとして、いろいろ厄介な事が生じてきますので、くれぐれも着工前に申請をするようにしてください。

この手続きなどについては、おわかりにならないときは、必ず着工する前に、大野土木事務所建築課(電話大野六局二二二番)か市役所建設課建築係(電話八局一〇一番)へおたずねください。

環境週間(六月五日)からの標語を募集しています

昨年六月、国連人間環境会議は「かけがいのない地球」をスローガンに、各国がこの地球を守るための各種の活動をすすめることを決め、十二月国連総会で、毎年六月五日を「世界環境デー」とすることが決議されました。

わが国も、ことしから「世界環境デー」を初日として「環境週間」を設け環境問題についての各種行事を実施することになっています。

公害の防止、自然環境の保護など環境の保全についての意識を広く普及するために「環境週間」にちなんで標語の募集を行ないます。ふるって応募ください。

応募方法

官製はがき一枚に、標語、住所郵便番号、氏名(ふりがなをつけること)、年令、職業(学生、生徒は学校名、学年)を明記すること▽送り先
東京都千代田区霞ヶ関三一一一
一(郵便番号一〇〇〇)
環境庁庶務室

締め切り

昭和四十八年二月二十八日(当日消印有効)

▽入選発表 三月中旬公表するとともに本人に通知します。

賞

入選 一標語(環境庁長官賞状と記念品)
佳作 五標語



保育所入所のおしらせ

申込みは二月十五日まで

この四月からお子さんを市立保育所へ入れたいと希望される方は二月十五日までに市役所福祉事務所へ申し出て下さい。

保育所へ入所できる基準は、つぎのとおりですが、いづれもその家庭の母親以外の人が子どもの保育ができる場合はのぞかれます。

(1) 母親が風間家庭の外で仕事をすることが普通なので、その子どもの保育ができない場合

(2) 母親が風間家庭で子どもはなれて、日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その子どもの保育ができない場合

(3) 死亡、長期入院などの理由で母親がいない場合

(4) 母親が病氣、出産などのため子どもの保育ができない場合

(5) 幼稚園入園前帯はのぞかれます(ただし、定員に余ゆりのある場合は、この限りではありません)

◆入所申請書は福祉事務所にあります。

人口	15,790人
男	17,061人
女	32,851人
計	7,657戸
世帯	(昭48. 1. 1現在)

◆入所を希望されても、保育所の定員に余ゆりがない場合がありますから、あらかじめご承知ください。

◆昭和四十七年十月一日以前に申請され、まだ入所できない方も改めて申請書を出して下さい

◆昭和四十七年十月一日以前に申請され、まだ入所できない方も改めて申請書を出して下さい

奨学金貸します

昭和四十八年度勝山中奨学金貸与生を募集します。

ことし、高等学校、高等専門学校、大学などに進学される(または在学中)の方で、家計の都合で奨学金を借りうけたいと希望される人は、つぎの要領により募集していますから、早めに市教育委員会庶務課へ申込んでください。

◎奨学生としての資格要件

(1) 市内に居住する者の子供で、中等学校、大学校に在学、または進学決定の日本人であること。

(2) 学業成績が優秀であること。

(3) 品行方正で身体強健であること

(4) 経済的理由で修学困難であること

◎日本育英会などの奨学金をうけている者は除く。

◎申込み方法

市内の方は、本人、父兄、または担任の先生が直接、市教育委員会庶務課へ申込んでください。遠隔地におられる方は申込みにより所定の用紙を送付します。

◎申込み期日

昭和四十八年三月三十一日まで

貸付の月額はつきのとおりです

▽高等学校の学生 三千円

▽高等専門学校の学生 二千円

▽大学学生 自宅通学 五千円

自宅外通学 八千円

▽大学院学生 一万円

交通災害等遺児に

就学支度金が支給されます

県は、交通災害などによる遺児が小学校および中学校に入学される場合、一万円の就学支度金を支給しています。

これまで、県外で災害をうけ遺児となられた方で現在県内に居住しているものについては、支給の対象からはずされていましたが、としからは対象に含まれることになりました。

この支度金は申請をしなければ支給されませんので、該当の方は期間内に申請してください。

▽しめ切り期日 三月十日

▽申請する場所 市福祉事務所

▽該当事項 交通災害、産業災害

母子家庭

▽申請に必要なもの

○交通災害等遺児の戸籍謄本

○交通災害等遺児および保護者の住民票の謄本

○その他知事が必要と認める書類
申請されるときは、印鑑を必ずご持参ください。

米飯を取り扱う旅館・料理店・飲食店などを営むみなさんへ!!

米飯提供業者登録を

忘れずに

米飯を取り扱う旅館・料理店などは、米飯提供業者の登録を受けなければなりません。

米飯提供業者の登録の有効期間は、従来は一年でありましたが、昭和四十七年度より三年になりました。

現在、旅館・料理店・すし店・飲食店などを経営している方で、まだこの登録を受けていない方は今すぐ勝山市役所市民課に申し出て、昭和四十八年度の登録を受けてください。

くわしくは、市民課におたずねください。

万々に備えて

愛の献血をしましょう

輸血を必要とすることが、いつおこるかわかりません。みんなの献血で尊い人命が救われます。献血にご協力ください。

家庭の日

2月は18日です

わが家の歴史を語り
寒さに負けない
体力をつくろう



2月21日は

市民総合相談日

場所 市民会館

交通事故相談

行政苦情相談

人権相談

今月は、二十七日(火) 芳野町二丁目白木興業本社前、午前十時から午後二時まで。

固定資産課税台帳の縦覧期間
三月一日～二十日まで

固定資産課税台帳の縦覧は、三月一日～二十日までです。ご利用ください。

場所、市役所庶務課です。

2月の保健相談日は21日(水)担当は武藤邦雄先生(外科、整形外科)です